

改正後	現行
<p>P4</p> <p>1. 4. 計画期間</p> <p>本計画の計画期間は、今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から <u>令和 27</u> 年度までの 30 年とします。 ～略～</p>	<p>P4</p> <p>1. 4. 計画期間</p> <p>本計画の計画期間は、今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から <u>平成 57</u> 年度までの 30 年とします。 ～略～</p>
<p>P5</p> <p>1. 5. 対象施設</p> <p>本計画の対象は市有財産のうち、公共施設 <u>、</u> インフラ資産 <u>及び土地</u> とします。</p> <p>公共施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの 13 分類を、また、インフラ資産については、道路（市道）、橋りょう、上水道、下水道などの 11 分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。</p> <p><u>また、土地については、取得や利用の経緯を踏まえ、将来の利用可能性など中長期的な視点や、維持費等を考慮して、最適な活用方法を検討します。</u></p>	<p>P5</p> <p>1. 5. 対象施設</p> <p>本計画の対象は市有財産のうち、公共施設 <u>及び</u> インフラ資産 <u>_____</u> とします。</p> <p>公共施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの 13 分類を、また、インフラ資産については、道路（市道）、橋りょう、上水道、下水道などの 11 分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>P6</p> <p>2. 公共施設等の現況及び将来の見通し</p> <p>2. 1. 人口の現状と見通し</p> <p>平成 22 年の本市の人口は約 20 万人であり、<u>令和 27</u> 年には約 18 万人と推計しています。</p> <p>年齢 3 階層別将来人口割合をみると、平成 22 年の生産年齢人口*は 62. 4%、高齢者人口は 24. 9%となっています。<u>令和 27</u> 年には生産年齢人口が 52. 3%、高齢者人口は 34. 4%となる見通しとなっています。</p>	<p>P6</p> <p>2. 公共施設等の現況及び将来の見通し</p> <p>2. 1. 人口の現状と見通し</p> <p>平成 22 年の本市の人口は約 20 万人であり、<u>平成 57</u> 年には約 18 万人と推計しています。</p> <p>年齢 3 階層別将来人口割合をみると、平成 22 年の生産年齢人口*は 62. 4%、高齢者人口は 24. 9%となっています。<u>平成 57</u> 年には生産年齢人口が 52. 3%、高齢者人口は 34. 4%となる見通しとなっています。</p>

新旧対照表

改正後	現行
<p>P7</p> <p>2.2. 財政の状況</p> <p>(1) 歳入（普通会計※¹)</p> <p>市税については、平成 19 年度の 312 億円をピークに<u>減少し、</u> <u>平成 28 年度の歳入に占める割合は 39.7%となっ</u> <u>ています。今後、高齢化の進行に伴い生産年齢人口の減少が見込まれることか</u> <u>ら</u>、市<u>税</u>の増収は期待できない状況にあります。</p> <p>(2) 歳出（普通会計）</p> <p>義務的経費※²の<u>内</u>、人件費と公債費は減少傾向にあるものの、扶助費※³は 高齢化の進行等により増加傾向にあり、義務的経費全体は増加しています。 公共施設等の整備に要する投資的経費※⁴は、<u>平成 28 年度は 78 億円</u>で、歳出 に占める割合は <u>10.8%</u>となっています。</p>	<p>P7</p> <p>2.2. 財政の状況</p> <p>(1) 歳入（普通会計※¹)</p> <p>市税については、平成 19 年度の 312 億円をピークに、<u>その後は 280～290</u> <u>億円台で推移し、平成 26 年度</u>の歳入に占める割合は 39.7%となっ ています。今後、高齢化が<u>進む中で</u>生産年齢人口は減少していくことが見込まれ、 <u>市民税</u>の増収は期待できない状況にあります。</p> <p>(2) 歳出（普通会計）</p> <p>義務的経費※²の<u>人件費</u>と公債費は減少傾向にあるものの、扶助費<u>は</u> 高齢化の進行などにより増加傾向にあり、義務的経費全体でも増加していま す。公共施設等の整備に要する投資的経費<u>は</u>、<u>平成 26 年度は 100 億円</u>で、 歳出に占める割合は <u>13.9%</u>となっています。</p>
<p>P8</p> <p>2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し</p> <p>(1) 公共施設の状況</p> <p>①保有状況</p> <p>本市の公共施設は、<u>308 施設</u>（平成 <u>27 年度末</u>）であり、延床面積の合計は <u>630,730 m²</u>です。施設類型別でみると、施設数が最も多いのは行政系施設の <u>71 施設</u>で、施設数全体の <u>23.1%</u>となっています。公共施設の延床面積は、学 校教育系施設が <u>244,455 m²</u>で最も多く、全体の <u>38.8%</u>を占めています。次い で、公営住宅（<u>144,709 m²</u>、<u>22.9%</u>）、行政系施設（<u>56,455 m²</u>、9.0%）の順 となっています。</p> <p>なお、本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、<u>3.27 m²/人</u>であり、 特例市※の平均である <u>3.15 m²/人</u>をやや上回っています。</p>	<p>P8</p> <p>2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し</p> <p>(1) 公共施設の状況</p> <p>①保有状況</p> <p>本市の公共施設は、<u>285 施設</u>（平成 <u>25 年度末</u>）であり、延床面積の合計は <u>618,397 m²</u>です。施設類型別でみると、施設数が最も多いのは行政系施設の <u>68 施設</u>で、施設数全体の <u>23.9%</u>となっています。公共施設の延床面積は、学 校教育系施設が <u>242,127 m²</u>で最も多く、全体の <u>39.1%</u>を占めています。次い で、公営住宅（<u>142,262 m²</u>、<u>23.0%</u>）、行政系施設（<u>55,725 m²</u>、9.0%）の順 となっています。</p> <p>なお、本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、<u>3.21 m²/人</u>であり、 特例市※の平均である <u>3.08 m²/人</u>をやや上回っています。</p>

新旧対照表

改正後			現行		
■施設類型別の施設数と延床面積(平成 27 年度末現在)			■施設類型別の施設数と延床面積(平成 25 年度末現在)		
分類	延床面積 (㎡)	施設数	分類	延床面積 (㎡)	施設数
市民文化系施設	<u>31,692</u>	<u>29</u>	市民文化系施設	<u>30,421</u>	<u>26</u>
社会教育系施設	<u>8,631</u>	<u>7</u>	社会教育系施設	<u>8,228</u>	<u>6</u>
スポーツ・レクリエーション系施設	<u>6,887</u>	12	スポーツ・レクリエーション系施設	<u>9,925</u>	12
産業系施設	<u>5,860</u>	<u>29</u>	産業系施設	<u>4,358</u>	<u>17</u>
学校教育系施設	<u>244,455</u>	40	学校教育系施設	<u>242,127</u>	40
子育て支援施設	9,842	27	子育て支援施設	9,842	27
保健・福祉施設	<u>18,317</u>	<u>13</u>	保健・福祉施設	<u>16,032</u>	<u>11</u>
医療施設	<u>33,571</u>	2	医療施設	<u>33,486</u>	2
行政系施設	<u>56,455</u>	<u>71</u>	行政系施設	<u>55,725</u>	<u>68</u>
公営住宅	<u>144,709</u>	23	公営住宅	<u>142,262</u>	23
公園	<u>1,675</u>	36	公園	<u>1,722</u>	36
供給処理施設	26,694	6	供給処理施設	26,694	6
その他	<u>41,943</u>	<u>13</u>	その他	<u>37,575</u>	<u>11</u>
合計	<u>630,730</u>	<u>308</u>	合計	<u>618,397</u>	<u>285</u>
<p>P 9</p> <p><u>②施設保有量(延床面積)の推移</u></p> <p><u>本市の公共施設保有量の推移は、資料編(20ページ)のとおりです。</u></p>			<hr/> <hr/> <hr/>		
<p>P 10</p> <p><u>③年度別建築状況</u></p> <p>本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、昭和40年代後半から昭和60年代までの間に、多くの公共施設を整備されています。</p> <p>また、建築後30年以上経過した施設の延床面積は、<u>329,612</u>㎡で全体の<u>52.3%</u>を占めています。～略～</p>			<p>P 9</p> <p><u>②年度別建築状況</u></p> <p>本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、昭和40年代後半から昭和60年代までの間に、多くの公共施設が整備されています。</p> <p>また、建築後30年以上経過した施設の延床面積は、<u>317,995</u>㎡で全体の<u>51.4%</u>を占めています。～略～</p>		

新旧対照表

改正後	現行
<p>P11</p> <p>④耐震化状況</p> <p>新耐震基準*の公共施設の延床面積は <u>395,377 m²</u>で全体の <u>62.7%</u>を占めています。旧耐震基準*の公共施設の <u>うち既に耐震化されている施設は、全体の14.5% (延床面積:91,682 m²)</u> で、<u>耐震化未実施の施設は全体の5.5% (延床面積:34,886 m²)</u> となっています。</p>	<p>P10</p> <p>③耐震化状況</p> <p>新耐震基準*の公共施設の延床面積は <u>405,394 m²</u>で全体の <u>65.6%</u>を占めています。旧耐震基準*の公共施設の <u>延床面積は212,374 m²であり、全体の34.3%で、そのうち耐震化未実施の公共施設の延床面積は32,525 m²で、15.3%</u>となっています。</p>
<p>P12</p> <p>⑤ ユニバーサルデザイン化の対応状況</p> <p><u>本市の保有する公共施設308施設の内、堰や倉庫等を除いた265施設におけるユニバーサルデザイン化の対応率は、通路39.25%、駐車場27.58%、トイレ42.26%となっています。</u></p> <p><u>また、265施設の内、2階以上の建物がある施設は全部で138施設あり、エレベーターの設置率は、全体で16.67%となっています。</u></p>	<p>—</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>P14</p> <p>(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し</p> <p>①公共施設</p> <p>計画期間である30年後の<u>令和27年度</u>までに、公共施設の大規模改修及び<u>建替えに係る更新等費用の総額を約1,642億円と試算しています。</u></p> <p><u>この更新等費用を1年当たりに換算すると約55億円となり、将来の公共施設の更新等に要する投資的経費実績額*が1年当たり約38億円であることから、年間約17億円が不足することになります。</u></p> <p>10年ごとにみると、平成28年度から<u>令和7年度</u>には、主に大規模改修に伴う費用を中心に約326億円の費用が、その後は更新費用を中心に、<u>令和8年度から令和17年度</u>には457億円、<u>令和18年度から令和27年度</u>には約859億円の費用が必要になると想定されます。このことから今後、施設の改修や更新を行う際にはその必要性を十分検討し、計画的な実施により費用負担の平準化を図っていくことが求められます。</p>	<p>P12</p> <p>(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し</p> <p>①公共施設</p> <p>計画期間である30年後の<u>平成57年度</u>までに、公共施設の大規模改修及び<u>更新にかかる費用の総額は、約1,642億円と試算され、</u></p> <p><u>1年当たりに換算すると約55億円になり、</u></p> <p><u>投資的経費実績額の</u> <u>約32億円に比べて、約1.7倍の費用がかかることが想定されます。</u></p> <p>10年ごとにみると、平成28年度から<u>平成37年度</u>には、主に大規模改修に伴う費用を中心に約326億円の費用が、その後は更新費用を中心に、<u>平成38年度から平成47年度</u>には457億円、<u>平成38年度から平成57年度</u>には約859億円の費用が必要になると想定されます。このことから今後、施設の改修や更新を行う際にはその必要性を十分検討し、計画的な実施により費用負担の平準化を図っていくことが求められます。</p>

新旧対照表

改正後	現行
<p><u>P15</u></p> <p>②インフラ資産</p> <p>計画期間である30年後の<u>令和27</u>年度までにインフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約2,480億円と試算され、1年当たりに換算すると約83億円が必要となります。～略～</p>	<p><u>P13</u></p> <p>②インフラ資産</p> <p>計画期間である30年後の<u>平成57</u>年度までにインフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約2,480億円と試算され、1年当たりに換算すると約83億円が必要となります。～略～</p>
<p><u>P16</u></p> <p>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>3.1. 現状や課題に関する基本認識</p> <p>(1) 市の将来像を見据えた公共施設等のあり方</p> <p>～略～ <u>甲府市立地適正化計画</u> ～略～</p> <p>～略～ 平成31年4月に<u>中核市[*]へ移行</u>しました。～略～</p>	<p><u>P14</u></p> <p>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>3.1. 現状や課題に関する基本認識</p> <p>(1) 市の将来像を見据えた公共施設等のあり方</p> <p>～略～ <u>現在策定中の(仮称)甲府市立地適正化計画</u> ～略～</p> <p>～略～ 平成31年4月に<u>中核市に移行すること</u>しました。～略～</p>
<p><u>P21</u></p> <p>(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針</p> <p>(公共施設)</p> <p>～略～また、自主点検に向けて、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を<u>令和元年9月に作成したことから、今後は、施設管理者による自主点検を着実に実施することで合理的な維持管理を目指</u>します。</p>	<p><u>P19</u></p> <p>(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針</p> <p>(公共施設)</p> <p>～略～ 自主点検に向けて、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、<u>_____</u>合理的な維持管理を目指します。</p>
<p><u>P23</u></p> <p>3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p>(4) 統合や廃止の推進方針</p> <p>(公共施設)</p> <p><u>令和元年7月に策定した「甲府公共施設再配置計画」に基づき、</u>人口動向や財政状況等を踏まえながら、施設の統合や廃止を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点などにより継続的に施設評価を実施するとともに、<u>必要な施設規模と適切なサービスを見極めながら、「維持」「統合」「廃止」などの実施に</u></p>	<p><u>P21</u></p> <p>3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p>(4) 統合や廃止の推進方針</p> <p>(公共施設)</p> <p><u>_____</u>人口動向や財政状況等を踏まえながら、施設の統合や廃止を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点などにより継続的に施設評価を実施するとともに、<u>市民意向も踏まえながら</u>「維持」「統合」「廃止」などの<u>方向付</u></p>

新旧対照表

改正後	現行
<p><u>向けた「個別方針」</u>を策定します。</p> <p><u>個別方針</u>の策定にあたっては、公共交通機関へのアクセス性の向上や、駐車スペースの確保等、交通弱者に配慮したコンパクトかつ利便性の良い配置を検討するとともに、耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、今後の活用の方向性について検討していきます。</p> <p><u>また、再配置手法の基本的なパターンを、次のとおり定め、再配置の具体的な方向づけを行う際には、これらの手法を組み合わせ、各施設の特性に応じた再配置を適用していきます。</u></p>	<p><u>けを行うため、公共施設再配置計画</u>を策定します。</p> <p><u>策定にあたっては、公共交通機関へのアクセス性の向上や、駐車スペースの確保等、交通弱者に配慮したコンパクトかつ利便性の良い配置を検討します。また、耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、今後の活用の方向性について検討していきます。</u></p>
<p><u>P26</u></p> <p>(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策</p> <p>②民間事業者との連携</p> <p><u>令和2年9月に策定した「甲府市公共施設等マネジメントにおけるPPP導入ガイドライン」に基づき、PPP*やPFI*等、民間事業者との連携を積極的に推進し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。</u></p>	<p><u>P23</u></p> <p>(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策</p> <p>②民間事業者との連携</p> <p><u>本市では甲府市総合市民会館等の施設で指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP*やPFI*等の導入を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。</u></p>
<p><u>P27</u></p> <p><u>(7) 脱炭素化の推進方針</u></p> <p><u>「甲府市地球温暖化対策実行計画」等との整合を図りながら、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用の取組み等により脱炭素化を推進します。</u></p> <p><u>(8) 地方公会計（固定資産台帳）の活用方針</u></p> <p><u>毎年更新する施設カルテの管理運営情報及び公共施設等の点検や診断結果等と合わせ、公会計制度における固定資産台帳が保有する情報（減価償却費等）を活用します。</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

新旧対照表

改正後	現行
<p>業の構想や計画段階から施設所管課とマネジメント専任部署が情報を共有するとともに、公共施設等マネジメントの観点から協議を行うことで実効的な計画の推進を図るものとします。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p><u>P 35</u></p> <p>5.4. フォローアップの実施方針</p> <p>本計画を確実に推進していくためには、計画策定後に実行される個別方針(アクションプラン)の策定や各種取組みの状況を把握及び評価し、そこで得られた成果や課題等を検証しながら、改善策を検討するとともに、継続的な計画の見直しによって実効性を高めていく必要があることから、下図に示すPDCAサイクルにより、総合的かつ弾力的な進行管理を行い、フォローアップを図ります。</p>	<p><u>P 75</u></p> <p>5.3. フォローアップの実施方針</p> <p>本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していくことが重要となります。「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、公共施設再配置計画の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。さらに、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。</p> <p>進行管理の一環として、公共施設等マネジメント専任部署が施設カルテを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的なしくみを検討していきます。</p>
<p>6. 資料編</p> <p>本編から削除</p>	<p><u>P 76</u></p> <p>6. 資料編</p> <p><u>P 76～P 102 ～略～</u></p>